

平成 29 年 10 月 30 日

各 位

西日本シティ銀行

## カードローン商品の収入証明書ご提出基準変更等に関するお知らせ

平成 29 年 11 月 1 日お申込分より、下記のカードローン商品について、収入証明書のご提出基準を変更します。お客さまにはお手数をおかけしますが、あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

記

### 1. 収入証明書ご提出基準の変更

#### (1) 対象商品

- ・ NCB キャッシュエース (Web 完結型を含む)
- ・ NCB カードローン キレイのトビラ
- ・ NCB EZ 教育カードローン
- ・ ゴーゴーハッピー (カードローン型)

#### (2) 変更内容

①申込金額が 50 万円を超える場合、収入証明書をご提出いただく取扱いに変更します。

商品名	収入証明書をご提出いただく基準	
	現 行	変更後
NCB キャッシュエース (Web 完結型を含む) NCB カードローン キレイのトビラ ゴーゴーハッピー (カードローン型)	不要	お申込金額が 50 万円を超える場合
NCB EZ 教育カードローン	お申込金額が 300 万円を超える場合	お申込金額が 50 万円を超える場合

②今回の改定に伴い、専業主婦 (配偶者に収入があることが条件)・パート・アルバイト (学生不可) の方のキャッシュエース及びゴーゴーハッピー (カードローン) の申込金額を 50 万円までに変更します。

#### (3) 申込可能金額の引下げ

##### ①対象商品

EZ 教育カードローン

##### ②対応内容

申込金額の下限を 10 万円まで引下げます。

	現 行	改定後
申込金額 (10 万円単位)	50 万円以上 500 万円以内	10 万円以上 500 万円以内

### 2. 取扱開始日

平成 29 年 11 月 1 日 (水) お申込分より

以 上

ローンに関するお問い合わせ先  
ローンコールデスク 0120-714-919